

岩手県立大学副専攻規程

制定 平成 28 年 3 月 31 日 規程第 11 号
改正 平成 29 年 3 月 29 日 規程第 10 号
改正 平成 31 年 3 月 28 日 規程第 25 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、岩手県立大学学則第 18 条の 2 第 2 項の規定に基づき、副専攻に関し必要な事項を定めるものとする。

(副専攻の課程等)

第 2 条 副専攻は、全学部共通の教育課程とし、設置する課程、授業科目の種類及び単位数は、別表のとおりとする。

(副専攻の履修)

第 3 条 副専攻を履修しようとする学生は、所定の期間中に副専攻履修申請書を学長に提出しなければならない。

2 副専攻の授業科目の履修方法等については、岩手県立大学履修規程（平成 17 年規程第 24 号）に定めるところによる。

(修了の認定)

第 4 条 第 2 条に規定する授業科目の履修及び単位数の修得をした学生については、学長が修了を認定する。

2 学長は、副専攻の修了を認定した学生に対し、修了証を授与する。

(補則)

第 5 条 この規程に定めるもののほか、副専攻に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 29 日 規程第 10 号）

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年 3 月 28 日 規程第 25 号）

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別表

副専攻の名称		いわて創造教育プログラム		
		授業科目	単位数	備考
コア科目		いわて創造入門	2	必修 2単位
地域志向 基盤教育 科目群	テーマ科目	地域社会と健康	2	選択 4単位以上
		子どもと環境	2	
		人間と職業	2	
		地域社会とボランティア	2	
		地域と情報	2	
		岩手のなりたちと自然災害	2	
		地域コミュニティとまちづくり	2	
	プロジェクト 科目	プロジェクトA [いわて学A]	2	
		プロジェクトB [いわて学B]	2	
		プロジェクトC [岩手のまちづくり]	2	
		プロジェクトD [いわての山の自然学]	2	
		プロジェクトG [観光によるいわての地域活性化]	2	
		いわて創造学習Ⅰ	2	
		いわて創造学習Ⅱ	2	
地域志向 専門教育 科目群	看護学部 専門科目	地域看護学概論	2	選択 4単位以上
		地域看護システム論Ⅰ	1	
		地域看護活動論Ⅰ	1	
		地域看護学実習Ⅰ	2	
		老年看護学実習	3	
		学校・産業看護論	1	
	社会福祉学部 専門科目	地域福祉論	2	
		地域社会学	2	
		地方福祉行政論	2	
		地域ケアシステム論	2	
		コミュニティ組織論	2	
		地域福祉調査実習	2	
		コミュニティ福祉サービス実習	2	
	ソフトウェア 情報学部 専門科目	プロジェクト演習Ⅰ	1	
		プロジェクト演習Ⅱ	1	
		システムデザイン実践論	2	

		インターンシップ I	1	
	総合政策学部 専 門 科 目	行政学 I (地方自治論を含む。)	2	
		地理学	2	
		農山村再生論	2	
		地域・都市計画論	2	
		中小企業論	2	
		地域経済論	2	
		地場産業・企業研究	2	
		農業政策論	2	
		地域交通論	2	
		地域資源管理論	2	
		インターンシップ	1	
		経営実習	2	
		経済実習	2	
		地域環境調査実習 A	2	
		地域環境調査実習 B	2	
		地域環境調査実習 C	2	
		地域環境調査実習 D	2	
		地域環境調査実習 E	2	
		フィールド研究	2	
キャップストーン科目			いわて創造実践演習	2
副専攻の修了に必要な単位数				12 単位以上